

労保連あいち

第28号

2019年9月

(一社) 全国労働保険事務組合連合会愛知支部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル7F704号室

TEL <052> 561-5038 FAX <052> 563-0343

<http://www.aihoren.server-shared.com/> E-mail: aichi.23@abeam.ocn.ne.jp



目次

- 第15回通常総代会が開催されました・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 愛知支部会長竹内一房が全保連副会長に就任・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 今後の総コン作業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 令和元年度労働保険加入促進業務について・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 定期会議・研修会開催のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 「労働災害への備えはできていますか?」・・・・・・・・・・・・・・ 8

(一社) 全国労働保険事務組合連合会愛知支部

第15回通常総代会開催される

第15回通常総代会が5月23日木曜日、午後3時より愛知県クリーニング生活衛生同業組合会館において盛大に開催されました。

代議員総数45名中、40名（委任状含む）が出席、来賓として愛知労働局の織田久代労働保険適用・事務組合課長、始め7名の方々のご臨席をいただきました。

通常総代会は、五藤副会長の司会により南部副会長の開会のことばで始まり、竹内会長が来賓並びに代議員、役員など、各位の出席



(竹内会長挨拶)

のお礼を述べるとともに、「本連合会が、愛知労働局始め関係機関との連携のもと、加入事務組合を通して、労働保険適正加入促進事業や総コン事業など、組合員にとって必要な事業に積極的に取り組んできていること、また、会員皆様のご協力により、平成30年度事業も確実な実績をあげることができたことなど報告させて頂きました。また引き続き新年度においても本連合会の本来の役割である労働保険事務組合の運営に係る指導・育成に努めるとともに、総合コンピュータシステムの利用促進にも力を注いでまいりたいので、一層のご支援ご協力をお願いしたい」旨、あいさつしました。

ついで出席者の中から、春日井民主商工会事務局長星野雅美氏が議長に選任され、星野議長は就任あいさつの後、議事録署名人に名古屋西労働基準協会の織田和成氏及び名古屋西部民主商工会の伊東閑次郎氏を選任し書記に事務局職員を指名後、議事に入りました。

ここで議長により議事運営に資するために全保連でも導入している副議長を設置する旨の申し出があり、議場より「議長一任」の声があつて名古屋南労働基準協会専務理事の伊藤正章代議員、津島地方労務協会の大橋道夫代議員を選出しました。

ついで議長から議事に関する申し出があり、議事運営ルールについて及び審議時間の制限、議案提出方法、質疑打ち切り権限、動議の取扱いについて等を説明し、出席代議員の承認を得て議事に入りました。

今年度は任期満了に伴う役員改選があり、4議案となりました。

第1号議案 支部会則の一部改正（案）について

第2号議案 平成30年度事業報告並びに収支決算の承認について

第3号議案 令和元年度事業計画並びに収支予算の決定について

第4号議案 任期満了に伴う役員の選任について

以上の議案が提出され、いずれも事務局が議案内容について重点的説明を行いました。

第1号議案は事務局の説明の後、神戸代議員及びや山口代議員から質問が出ました。会費の値上げで正味財産の減は執行部の責任ではないか、会長へ回答を要求する旨の質問でした。

もう1名はビジネスコンピューター協会の山口民雄氏から会員数の減少の対策について質問がありました。

会長はご迷惑をおかけすることになるが、喫緊の財政状態であることをご理解いただきたい旨回答しました。

会員数の対策として、愛知労働局とも情報交換しながら会員拡大の方策を検討している旨回答がありました。

第2号議案について事務局説明の後、尾北織物工業組合理事長の平松誠治監事からの監査結果の報告があった後、神戸代議員から質問がありました。

4年前の総代会でも指摘した会議室の借用とか職員給与のベースアップとか、行き過ぎたのではないか、また会議室の敷金が収益に表れてないと問われ、事務局は敷金の返還は益金ではなく資産の取り崩しである旨説明し理解を得た。

第3号議案について事務局の説明の後、神戸代議員による質問の正味財産の減と会員数の減について発言があり、議長はそれはご意見として承る旨説明し了解して頂きました。

第4号議案は任期満了に伴う役員を選任についてであり、役員候補の承認を総代会において承認された後、別室にて理事会を開催し、下記のとおり役員の報告がありました

以上で議案審議が終了しました。

すべて終了したため、星野議長が議長席を降壇され、続いて愛知労働局労働保険適用・事務組合織田久代課長の来賓祝辞をいただきました。他にご出席の6名の来賓の紹介がされ、そして祝電披露では全保連はじめ愛知県中小企業団体中央会、中部ブロック八支部より頂いた旨の披露がありました。

浅岡副会長の閉会のことばで第15回通常総代会は閉会となりました。

今回の総代会・理事会で選任されました新役員は下記のとおりです。

| | |
|------|---|
| 会長 | 竹内一房 |
| 副会長 | 浅岡哲也、五藤政尋、(もう一名は次期理事会にて決定) |
| 常任理事 | 長谷川正己、丹羽 誠、成田正次、舟橋浩司、田中 洋、石渡委津子、横田 厚、塩野哲男 |
| 理事 | 宇佐美三郎、大竹一弘、牧野孝彦、水谷隆彦、村上秀樹、野口安廣、 |

理事 山田精二、成田盛雄、南部 勝、市川育生、間瀬 勝、松岡憲二、
田畑儀弘、伏木勇、吉田秀子、板平 勇、柳澤孝幸、
監事 平松誠治、小寫招啓、松岡重夫 (敬称略・順不同)

令和元年度一般社団法人全国労働保険事務組合連合会・通常総会

と き 令和元年6月19日(水)

表彰式 13:00～13:40

総 会 14:00～17:00

懇親会 17:20～

当日出席者(本会) 竹内一房、浅岡哲也、(敬称略・順不同)

上記の全保連総会に於いて役員改選が行われ

当支部会長が全保連の副会長に選任されました。

全保連 会 長 堀谷義明(京都)

副会長 小野木覺(山形) 吉田一郎(東京)

竹内一房(愛知) 武智虎義(大阪)

中野末人(広島) 保崎 賢(鹿児島)

専務理事 羽毛田守

常任理事 根本久男(福島) 岡部正治(栃木)

坂西輝男(新潟)

後藤康幸(滋賀) 佐野美佐子(徳島) 大崎渙司(宮崎)

理 事 (省略)

総コン利用事務組合様へ

今後の総コン作業について

◆訂正報告は総コンへも忘れずに！

本年度の年度更新時、帳票作成後の修正作業を1事務組合につき1回限りと限定させて頂きましたので、その後に見つかった誤りや変更をご自身で手修正された組合の方もいらっしゃると思います。そのまま放置をしておくと申告済概算保険料額の相違につながりかねませんので、出来るだけ早急に委託事業場マスターで総コン側のデータを修正しておくようにして下さい。

なお、総コンでは確定年度より前のデータは保持しておりませんので、平成30年度の修正については報告して頂く必要はございません。

◆年度中途の新規委託登録は請求額一覧表とセットで

今処理をお願いしている第2期分請求額一覧表は、年更時の提出データを基に打ち出しております。よって、年更を行っていない年度中途委託の事業場については振替予定金額が発生しておりませんので、必ず請求額一覧表を作成して頂くことが必要です。但し、請求額一覧表はあくまでも口振データを作成するためだけのものですので、こちらを作成したからといってマスターに申告済概算保険料額が登録されるわけではありません。

◆新総コンシステムについて

年更説明会でも少し触れさせて頂きましたが、今年度中に新しいシステムに切り替わります。新総コンは現行のシステムを踏襲して作られておりますので、事務組合の方が利用する紙媒体の書式や保険料計算機能に特段変更点はありません。よって、現段階ではこの点に関し、担当者を集めての説明会等は予定しておりません。

但し、新機能が追加される予定になっておりますので、この件で運用面での話しも含め、詳細が固まり次第何らかの方法で事務組合の皆様へ周知することを考えております。

令和元年度労働保険加入促進業務について

今年度は3年間の委託契約の2年目となります。ただし申請は単年度ごととなりますので、以下の点にご注意いただき、本年度も加入勧奨活動及び申請をお願い致します。

申請対象期間 年度単位の受付となります。

- ・ 調査説明費申請対象：令和元年4月1日～令和2年3月31日までの訪問分
- ・ 成功報酬費申請対象：令和元年4月1日～令和2年3月31日の間の新規成立分
(受理印の日付で判断)

○昨年度より特別加入の手続きをすると成功報酬費が申請できるようになりました
下記の点にご注意いただき申請をお願い致します。

成立届の受理印が4月以降の日付で特別加入申請書の受理印が3月の日付の場合、
年度違いとなり特別加入分は申請の対象外となります。

申請は人数ではなく件数でご記入下さい。なお後から対象者が増えたもの、元々労災
保険が成立しており後から特別加入だけ手続きしたものに関しては申請対象外と
なります。

【令和元年度適正加入勧奨推進員研修会を終えて】

今年度の研修では適正加入推進員による事例発表や初任者研修においてグループ
討議を行いました。今後も講義だけではなく、加入勧奨活動に役立つ研修を企画して
いきたいと考えております。

アンケートでは有意義だった、まあまあ有意義だった回答が152人中116人と有意
義だったとの回答を多く頂きました。これからも推進員の皆様に有意義だったと思わ
れる研修を目指していきます。

今回は特に事例発表が好評でしたので、今後も連合会だけでなく愛知労働局にも実
際の事例や体験に基づいて研修を行うよう講師依頼をしていく予定です。

最後の初任者研修でのグループ討議に関してはまとめを一部抜粋して記載させてい
ただきますので今後の活動にお役立て下さい。

初任者研修テーマ：事業場への最初のアプローチについて（方法、困難点等）

- ・ 初回はアポイントを取らずに訪問する。
- ・ 業種によって訪問時間を変える。
- ・ 創業相談、助成金、経営相談、セミナーなど他の業務のついでに加入勧奨するとス
ムーズに説明しやすい
- ・ 訪問する前に屋号や登記上あるいは実際の住所か、また年金機構のホームページな
どで調べておく。
- ・ 加入させるといふより労働保険制度を紹介するというスタンスで説明する。
- ・ 窓口は誰か（事業主、事業主の妻、その他）確認しておく。
- ・ 保険料に関しては具体的な数値を示す。
- ・ 一人親方と両保険加入時の保険料を比較する。

以上一部抜粋のため、後程まとめを各推進員へ配布させていただく予定です。

- ・ 現在加入促進業務を実施されていなくてご興味のある事務組合はお問合せ下さい。
- ・ 代表者に変更になった事務組合は速やかにお申し出下さい。変更届を送付します。

《定期会議の開催状況》

第1回 正副会長会議

日 時：平成31年4月23日（火）午後1時半～ 会 場：愛知県クリーニング生活
衛生同業組合会館

第1回 常任理事会

日 時：平成31年4月23日（火）午後2時半～ 会 場： 同

第1回理事会

日 時：平成31年4月23日（火）午後3時半～ 会 場： 同

第1回 労働保険適正加入推進委員会

日 時：平成31年5月10日（金）午前11時～ 会 場：愛知労保連会議室

第1回 愛知労働保険未手続事業一掃対策協議会

日 時：平成31年5月10日（金）午後1時半～ 会 場：愛知労働局広小路庁舎

第15回通常総代会

日 時：令和元年5月23日（木）午後3時～

会 場：愛知県クリーニング生活衛生同業組合会館

次 第：平成30年年度事業報告並びに収支決算の承認について 他

来賓は愛知労働局、中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知県社会保険
労務士会、当支部顧問の参加を頂きました。

第2回 正副会長会議

日 時：令和元年6月28日（金）午後1時～ 会 場：愛知県クリーニング生活
衛生同業組合会館

第2回 常任理事会

日 時：令和元年6月28日（金）午後2時～ 会 場： 同

第3回 理事会

日 時：令和元年6月28日（金）午後3時～ 会 場： 同

第2回労働保険未手続事業一掃対策調整会議

日 時：令和元年8月19日（月）午後3時～ 会 場：愛知労保連会議室

第1回 適正加入推進員研修会

日 時：令和元年8月28日（水）午後1時～ 会 場：名古屋ダイヤビル

第2回 適正加入推進員研修会

日 時：令和元年8月29日（水）午後1時～ 会 場： 同

予定

中部ブロック会議

日時 令和元年9月19日（木）午後1時～ 会 場：名鉄グランドホテル

全国労保連 労働災害保険

手続き
簡単

労働災害への備えはできてますか。

従業員の、労災事故についての政府労災保険の上乗せ補償制度です。

保険料の
割引制度も
あります。

 一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会